

本市の老人福祉施設のあり方検討について

1 検討の趣旨

本市の老人福祉施設は、単身高齢者の増加や医療・介護ニーズの高まりなどにより、孤立への対応や健康寿命の延伸が求められる中において、通いの場としての役割を担い、介護・フレイル予防の取組みが実施されるなど、高齢者の生きがい・健康づくりの活動拠点となっている。

一方で、高齢者のライフスタイルの変化やニーズの多様化、類似施設の充実などにより、施設の利用者数は減少傾向にあり、また、施設の老朽化が進行し、維持管理のための対応が増加している。

こうした近年の高齢者を取り巻く環境の変化や課題等を踏まえ、今後の老人福祉施設のあり方について検討を行うもの。

【参考】本市の老人福祉施設

○老人福祉センター（8施設）

高齢者の活動拠点として、各種教室・講座、入浴・相談事業を実施

○デイサービスセンター（2施設）

介護保険法に基づく通所介護サービスなどを提供

○老人憩の家（60施設）

地域における高齢者の集いの場として、サークル活動、イベントなどで利用

2 検討の進め方

施設の利用状況やニーズなどに関する市民アンケート等による調査・分析結果をもとに、社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見をいただきながら、施設のあり方の検討を行う。

3 今後の社会福祉審議会（老人福祉施設のあり方検討）のスケジュール（予定）

時期	内容
令和8年6月	第1回 老人福祉施設のあり方検討への着手について
令和8年7月	第2回 市民アンケートの実施及び設問について
令和8年8月	（参考）市民アンケート実施
令和9年1月	第3回 アンケート結果の報告について
令和9年度以降	議論の進捗を踏まえ、複数回の審議を経てあり方の取りまとめ